## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	印鑑登録ファイル
行政機関等の名 利	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	1 市 民 課
個人情報ファイルの利用目的	住民の印鑑の登録及び証明に関する事務の処理 の基礎とするため
記録項目	1 宛名番号、2 氏名(カナ、漢字、英字氏名、旧氏)、3 外国人通称、4 生年月日、5 住所、6 印鑑登録番号、7 印影、8 電話番号、9 代理人情報(氏名及び住所、電話番号)10 保証人情報(氏名及び住所、印鑑登録番号、印影)
記録される個人の範囲	刈谷市印鑑の登録及び証明に関する条例(昭和55年条例第1号)第4条(印鑑の登録)に基づき、登録された住民 ※登録されていた者で、第14条(印鑑の登録の抹消)に基づき、抹消された者を含む。
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人による申請
要 配 慮 個 人 情 報	□含む    ■含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織	(名 称) 市民課 (所在地) 刈谷市東陽町1丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続の有無	/a   <b>                                   </b>
個人情報ファイルの種別	) 11/2 V2 H M (
	□法第60条第2項第2号(手処理)
備考	;